

令和3年12月定例会補正予算追加提出分の概要

1. 編成概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国は、その影響を受けている子育て世帯に、10万円相当の臨時特別給付を行うこととした。今回は、高校生までの児童を養育している世帯に、児童1人当たり5万円の「子育て世帯への臨時特別給付金」を速やかに給付し、コロナ禍で厳しい状況にある子育て世帯を支援する。

2. 事業内容

(単位：千円)

(1) 児童手当費 (子ども・子育て担当部 子育て支援課) 3,870,771

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、①令和3年9月分の児童手当受給世帯(特例給付を除く)、②令和3年9月30日時点で高校生を養育する①と同等の所得の世帯、及び③令和4年3月31日までに出生し、児童手当(特例給付を除く)の給付対象となる世帯に、平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童1人当たり5万円を給付する。

補助率 国 10/10

3. 補正予算の規模

(単位：千円)

区 分	12月補正額			累 計	対前年同期伸率
	通常分	人件費分	追加分		
一般会計	1,985,696	△ 366,907	3,870,771	226,003,639	△ 11.59 %
特別会計	2,656,380	△ 19,828	—	142,572,052	4.55 %
企業会計	—	—	—	47,687,200	△ 1.70 %
計	4,642,076	△ 386,735	3,870,771	416,262,891	△ 5.50 %
公債管理特別会計	—	—	—	17,014,000	
合 計	4,642,076	△ 386,735	3,870,771	433,276,891	

4. 議案

○予算案 1件